北海道運輸局発注者綱紀保持委員会 第10回定例会議概要

開催日及び場所		令和2年9月8日	(火) 北海	道運輸局	6 階会議室
委	員	委 員 員 員 員 員 員 員	鎌田 信頼本 英	性宣 (北海道 在 (北海道 生之 (北海道 悟 (北海道	直運輸局総務部長) 直運輸局総務部次長) 直運輸局総務課長) 直運輸局人事課長) 直運輸局会計課長) 首大学大学院経済学研究院教授)
		外部委員外部委員	千葉 第	五 五樹 (税理) 全之 (弁護)	±)
					(敬称略)

定例会議議事概要

北海道運輸局	委員
1. 北海道運輸局発注者綱紀保持規程について	
◎ 保持規程第6条の「報告」に関し過去1年間「規程 に抵触する事案の確認・通報」は『該当無し』である旨 を報告	○質問、意見特になし
◎ 保持規程第12条の「不当な働きかけに対する対応」に関し過去1年間「職員が事業者等から不当な働きかけに該当するような行為を受けたとの情報」は『該当無し』である旨を報告。	○質問、意見特になし
◎ 保持規程第15条の「研修、講習等」に関し「発注担当職員」に対する教育の実施状況を報告。【回答】発注業務初任の職員を優先しており、独占禁止法、談	○毎年、公正取引委員会が主催する研修に職員を参加させているとの事だが、職員選定の基準等はあるのか。 研修時間はどの程度か。
合防止等が業務の大前提として存在する事を理解して貰う。時間は1時間半程度。 業務の簡素化により運輸支局では契約(発注)権限を持たなくなったが、基本的な知識の習得として必要な研修であると捉えている。	○ /) / ニ →) z 相 卦 と ね マ) 、 7 (個 幻 / 1 柱) z 間 十 フ →
【回答】職員個人が個別にアクセスするものなので、活用度の把握は出来ていないが、疑義が生じた際などに都度活用していると思われる。マニュアル制定が平成31年2月と比較的新しいので、今後経過を見て更なる対応の可否を検討したい。10ページ程なので、目を通すことが負担にはならないのではと考えている。	○イントラネットに掲載されている綱紀保持に関するマニュアルはどのくらい活用されているのか。マニュアルのボリュームはどの程度か。 膨大だと目を通すこと自体が負担になる事もある。

2. その他

なし